

「石油コンビナート等防災体制検討会（第2回）」
議事要旨（案）

1 開催日時

平成26年11月14日（金） 10時00分から12時00分

2 開催場所

中央合同庁舎7号館西館 904号会議室

3 出席者

小林座長、市川委員、岩岡委員、遠原委員、高橋委員、塚目委員、鶴岡委員、中原委員、横田委員、横山委員、長沼氏（加藤委員代理）、渡辺氏（吉田委員代理）

*佐藤座長代理（欠席）、杉山委員（欠席）、土井委員（欠席）、三角委員（欠席）

4 配付資料

- 資料1 石油コンビナート等防災体制検討会 委員名簿
資料2 技術支援結果（三重県・北海道）について
資料2別紙1 三重県防災訓練評価項目
資料2別紙2 北海道防災訓練評価項目
資料2別紙3 三重県防災訓練に対するアドバイザー意見等
資料2別紙4 北海道防災訓練に対するアドバイザー意見等
資料3 技術支援結果を踏まえた課題等の整理（案）
資料4 標準災害シナリオ（修正案）
資料5 山口県における防災訓練及び技術支援の概要等
資料6 石油コンビナート等防災体制検討会報告書 目次（案）
資料7 「石油コンビナート等防災体制検討会（第1回）」議事要旨（案）
参考資料1 平成26年度石油コンビナート等防災体制検討会のながれ（修正案）
参考資料2 防災本部の訓練に係る評価項目の整理（案）（第1回資料4-2）
参考資料3 標準災害シナリオ（案）（第1回資料4-3）

5 議事

議事概要は以下のとおり。

（1）議事要旨の確認について

第1回議事要旨が確認され、了承された。

(2) 技術支援結果(三重県・北海道)について

事務局から資料2、資料2別紙1、資料2別紙2、資料2別紙3、資料2別紙4について説明された。

【座長】 今年度のテーマは、訓練評価を作成することを目的とすることよろしいか。

→【事務局】 来年度に訓練マニュアルを作ることを目的としているため、前段階として、訓練評価のチェックリスト、訓練の標準災害シナリオとして、地震災害によるもの及び単独災害によるものを作成して整理する。さらに、訓練マニュアルの使用方法を整理したいと考えている。

【座長】 誰がなにを評価するのか。第1回検討会時でのイメージでは、訓練を企画した人が訓練を評価するというものと考えていた。三重県、北海道の訓練結果をみると、訓練自体が検討会委員の意図した訓練になっているかを評価し、それを改善するためのアドバイスがある。また、次にその訓練について計画段階から含めて、評価するイメージであった。

訓練マニュアルは東日本大震災において大きな被害を受けたことを被害がなかった道府県に水平展開をするためのものである。訓練としては、現場型訓練や図上訓練があるが、北海道の訓練は、石油コンビナート等防災本部の動きがない現場型訓練となっている。

また、検討会資料としては、2県の訓練事例しかないので、各道府県に訓練回数、内容について、実態調査をやるべきではないか。

→【事務局】 今年度は今後山口県にもアドバイザーを派遣しますが、まだ数的に十分ではありません。またアドバイザーは訓練等の有識者を派遣しているので、辛口になっている部分もある。

また、どのような訓練をするべきなのかという視点での評価、そして訓練の各場面が計画通り進行するかという視点での評価があると思われる。

3道府県だけでは一概には言えないので、各道府県の訓練の状況をデータとしてまとめたい。

北海道の訓練では、31の行政機関等が参加しており、事前の会議において、多くの協議を実施しており、その協議自体が図上訓練の一部となっていた。

→【座長】 9月1日の防災訓練は、シナリオ型訓練の典型的なものであるが、事前の調整により、関係行政機関相互の考え方が理解できる。多くの協議を積み重ねることにより、シナリオになり、それがシナリオ型訓練の重要な部分である。シナリオ型訓練が出来て、その上で判断型訓練が出来る。

→【事務局】 シナリオ型訓練の準備段階はかなり重要になってくるので、その役割についても、報告書に盛り込んでいきたい。

→【座長】 原子力防災訓練もブラインド型、シナリオ型を複合的にやっているのので、そこの情報を提供してもらってみてはどうか。

【座長】 情報共有方法については、ホワイトボードだけではなく、消防庁で訓練・災害時に時系列管理に使用している三段表を防災本部に配布してみたいか。

→【事務局】 三段表は、ホワイトボードと併用するのが便利ではある。情報の取りまとめ方、情報ツールの使い方についても検討する。

【委員】 シナリオ型訓練については、一般市民に対する広報に活用できる。またアドバイザーの意見を取り込みつつ、いいシナリオを作りたい。

【委員】 図上訓練でも実働訓練についても、必ずしなければならないといけないことがあるので、それを繰り返すことに意味があると思う。基本になる部分をしっかり明確にして頂きたいと思う。

(3) 技術支援結果を踏まえた課題等の整理(案)について

事務局から資料3について説明された。

【座長】 石油コンビナート等災害防止法の考え方では、道府県、市町村単位で対応する考え方であるが、最近の状況では、現地防災本部が設置されるような災害においては、国、緊急消防援助隊、各省庁等が出てくるので、そういうことを含めたことを考えて作成する必要があるであろう。

→【事務局】 国土強靱化の考え方では、サプライチェーンの維持の観点で訓練をすることになるので、防災だけでなく、総合的な訓練となるのでそういった面の情報を取り入れて作成していく。

→【座長】 東日本大震災時の千葉県市原市において発生した災害を今回の標準災害シナリオの基本としている。市原市において発生した災害では、現地防災本部の設置がされていない。もし、現地防災本部が設置されていたら、もう少し違うものになっていただろう。その場合、各行政機関の調整や誰が最終判断するのかというようなことが発生してくると思われる。

→【委員】 道府県の立場で言うと、大規模地震が発生した場合、災害対策本部が設置され、地震や津波の対応の他に、石油コンビナート災害が発生している状況になると思われる。その場合、石油コンビナート等道府県の職員が一部しか対応できない状況になると思われる。実災害のことを考えると、標準災害シナリオは、災害対策本部と石油コンビナート等防災本部をセットで考える必要があると思う。

→【事務局】 実災害の場合、セットで設置されることは想定され、石油コンビナート等防災本部が単独でなにかをやるということはないが、全体の一部であっても、やることは一緒であるので、災害時に防災本部がなにをやるべきなのかを掌握するための訓練である。

→【委員】 道府県としては、防災本部運用訓練を実施する時は、災害対策本部運用訓練の一部に組み込んでやるつもりでいる。

→【座長】 石油コンビナート災害防止法が施行後の歴史を見ると、現地防災本部を設置するような災害は地震起因による以外は発生しておらず、これまでは対応できてきた。

施設の老朽化等によって、今後このままの状態で行けるかどうかかわからないので、地震起因以外の単独災害を考えていかなければならない。

訓練を計画する部署は、計画する担当課が事務方になってしまい、実災害時は、担当者になるので、実働が難しくなってしまう。

→【委員】 本県は、災害事象種別により担当課が分かれていて、専門職が少なくなっており、実働部隊を持っている消防本部に頼ってしまっている。今後は地震、コンビナート等に限らず、危機事象対応チームを作り、災害対応をできるようにしていきたいと考えている。

→【座長】 石油コンビナート等災害防止法では、石油の大量流出等の過去の事故を経験して、このような災害では、市町村だけでは対応できなかったのもので、道府県に防災本部を設置することとして、法律が制定された。

ガスの大量漏洩、石油火災により住民の避難が必要になってきた場合や石油の海上流出等の場合でも限られた人員、資機材で封じ込めることができるかを判断することを県に求められることになるので、災害想定の整理が必要になる。

(4) 標準災害シナリオ(修正案)について

事務局から資料4について説明された。

【委員】 4 ページにおいて、「地震影響により泡消火設備の不具合」というような情報は、細かすぎて防災本部に送るような情報にはならないと思われる。警察や海上保安部の行政機関しか把握できないような交通渋滞、海上漏洩の情報を共有するべきなので、そのような情報を取り入れるべきではないか。

→【事務局】 情報の流れや実災害で必要な情報がわかりにくいようであれば、今後修正、加えていく。評価項目としては、防災本部の動きに着目しているが、各行政機関の対応や情報の流れについて、整理していく。

【委員】 現在のシナリオでは津波の対応が難しいと思われる。東日本大震災時でも1日から数日間の津波警報、注意報が発令されていた中で、事業所内の被害状況を把握するのは難しい。

→【事務局】 そのような状況下では、被害状況を把握することが困難になるので、従業員が行けないのであれば、確認出来る方法、例えばヘリコプターによる確認、高所カメラからの確認、遠隔操作等が考えられる。このような検討を事前に行っておくことが、一つの訓練になり得るので、大変重要と考えている。

→【委員】 各事業所では、内閣府や各都道府県から発表されている津波浸水深予測を

利用して対応を考えていて、シミュレーションを実施している。

【委員】 用語の問題ではあるが、「報告」は指揮命令権、上下関係の下で出てくるものと思われるので、「伝達」「回答」というようなものがないのではないかと。

また、情報収集は、どこに伝達していくかを明確にしておかなければならないので、情報伝達フローモデルを作成する必要があると思われる。

→【事務局】 各道府県では、石油コンビナート等防災計画が定められており、各道府県で多少違うが、組織体制表や情報伝達フローを定められている。参考として各行政機関が入った情報伝達フローを記載したい。

(5) 山口県における防災訓練及び技術支援の概要等について

事務局から資料5について説明された。

【委員】 山口県では、現地連絡室を設置しておりますが、現地連絡室の評価は、今回の検討会の一部として考えていいのか。

→【事務局】 山口県石油コンビナート等防災計画に明示されているとおり、現地連絡室は、防災本部の一部であり、情報共有の手段として位置づけられている。その情報共有方法の一つとして、マニュアルの中に載せたいと考えている。

→【委員】 事業所の防災訓練においても現地連絡室を設置しており、事業所の訓練においても評価できるようなものにして頂きたい。

(6) 石油コンビナート等防災体制検討会報告書 目次（案）について

事務局から資料6について説明された。

【座長】 この検討会を経て、来年度はどのようにしたいのか。

→【事務局】 来年度は、図上訓練マニュアルを作成したいと考えている。また来年度は今年度作成する標準災害想定シナリオを活用し、防災本部に訓練をして頂きたいと考えている。また今年度の検討会報告書第4章を詳細に記載することによって、防災本部が活用できるようにしたいと考えている。